

公益財団法人さんりく基金
平成 29 年度第 2 回理事会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成 30 年 3 月 14 日 (水) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁 8-L 会議室

2 役員の現在数 理事 6 名 監事 2 名

3 出席者

(1) 理事

代表理事	千葉 茂樹	業務執行理事	鈴木 敦
理事	植田 眞弘	理事	菅野 信弘
理事	後藤 均	理事	中村 一郎

(2) 監事

監事	菊池 芳泉	監事	佐藤 修
----	-------	----	------

(3) 事務局

事務局長	菅原 健司	企画事業部長	鈴木 暁之
総務管理部次長	高橋 伸也		
事務局員	藤原 杏奈	事務局員	川村 泉

4 欠席者

なし

5 議長

代表理事 千葉 茂樹

6 決議事項

- 第 1 号議案 平成 30 年度事業計画及び収支予算の承認について
- 第 2 号議案 公益財団法人さんりく基金職員就業規程の一部改正について
- 第 3 号議案 公益財団法人さんりく基金財務規程の一部改正について
- 第 4 号議案 平成 29 年度第 2 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について

7 議事の経過

午後 2 時 00 分開会した。

鈴木業務執行理事が理事現在数 6 名中、本人出席 6 名により、定款第 37 条に定める定足数を満たしており、本理事会は成立した旨を告げた。また、監事には理事会運営規則第 13 条の規定により、理事会に出席し、意見を頂くこととなっているとの説明があった。続いて、千葉代表理事から、あいさつがあった。

続いて、定款第 39 条第 2 項により、議事録署名人は千葉代表理事、菊池監事、佐藤監事であることを確認し、以降の進行は、定款第 36 条の規定により、千葉代表理事が行うこととなった。

報告「職務執行の状況について」

千葉代表理事及び鈴木業務執行理事が執行状況を報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めた。

【中村理事】

公 1 調査事業の「平成 29 年度三陸沿岸地域観光宿泊者満足度等調査」の委託先はどこか。

【菅原事務局長】

本調査は、宿泊客の動向調査ということで、実際に宿泊されたお客様からの聞き取りとインターネットによる来訪意向調査を併せて実施しているもので、岩手経済研究所に委託しているもの。

【中村理事】

三陸鉄道にも密接に関連してくる調査内容であるため、中身を期待しているところ。

また、イベント開催助成事業で採択したイベントに行ってきたが、全国から若い方がたくさん来ていて、近隣の釜石や大槌の宿泊施設が満室になったと聞いている。やり方次第では、まだまだ沿岸に人が来ていただけるので、こういうところを上手く継続してやっていただければいい。

【植田理事】

調査研究事業助成について、採択された岩手大学とかくりき商店の共同研究は、イカ中骨除去の実証実験となっている。話を聞いてみると、熟練の方の手作業に比べて機械はおちるということもあるそうだが、そういうところで AI を活用するなどして機械を開発している。機械を作ってみたがダメでしたという研究で終わらせたくない。機械が上手く出来たら、実際に製造工程の中に入れて、どんどん事業化していくべき。出来たものを動かしてみることやっていただきたい。こうやって始まった研究のフォローアップをさんりく基金でできないか。審査委員たちでフォローアップすることも可能であるし、全面的に協力するので、是非検討をお願いします。

【菅原事務局長】

調査研究したものがどう実用化に繋がっていったかということで、5 年間のフォローアップ調査を行っている。調査研究の成果を実際に実用化させていくための事業ということで、事業者が取り組む事業についても、この助成事業では対象にしている。今年度の成果を踏まえて、来年度ステップアップさせていくなど、展開させていくことも可能。

フォローアップの方法については、引き続き検討していく。

【千葉代表理事】

なりわいの再生ということでは、人手不足の中で、どうやって省略化、機械化していくかということは非常に大きな話。現場に根差したようなものにしていくことが必要。

助成事業の要項や規約の中で、単年度の研究内容だけでなく、研究が上手くいった場合の次の段階についてどう考えているかという見通しまで記載してもらおうよう、様式に組み込む必要がある。

上手くいった場合、今後どういった支援機関が中心になり支援していくかや基金としてフィードバックをどうするかなど、フォローアップの仕組みの検討を行っていく必要がある。

その他発言はなく、議案の審議に入った。

第1号議案「平成30年度事業計画及び収支予算の承認について」

議長は、第1号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第1号議案について質問、意見を求めた。

【菊池監事】

4ページの収支予算書の内訳で、公1の負担金37,906千円は、三陸防災復興博（仮称）実行委員会への負担金だと認識しているが、委託費16,981千円の使い道は何か。復興博関連の委託費か。

【菅原事務局長】

公1調査事業の中には、復興博関連以外にも、DMO事業と三陸総合振興に向けた事業があり、推進体制に係る調査委託や観光のマーケティング調査等の実施を予定しており、その部分の調査委託費となっている。復興博にかかる委託費ではない。

【菊池監事】

5ページ財産運用計画について、「利率」の欄は、いつ時点のものか。

また、「盛岡信用金庫本店定期預金2 110,000千円」が、4月3日から「杜陵信用組合80,000千円」に変更となっているが、差額の30,000千円はどこにいったのか。

【藤原事務局員】

利率は28年度末のものを記載している。

差額の30,000千円は、29年度の事業費に充当するため取り崩して普通預金で管理し、残りの80,000千円を定期預金で運用したものの。

【植田理事】

「さんりく未来創造塾」について、今の沿岸の水産加工業者は、事業計画作成やキャ

ッシュフロー会計、原価計算について分かっていない方が多い印象。経営学や会計学の知識を強化した方がいい。個人的には企業経営の感覚が欠けていると考える。たとえ小規模であっても企業経営が必要なわけで、沿岸の企業を取り巻いている環境に見合った形の講座を強化してほしい。

【菅原事務局長】

講師陣は、有限責任監査法人トーマツやオリンピック・パラリンピック等経済界協議会等から支援して頂いて、かなり優秀な講師陣である。座学は、マーケティング、財務、事業戦略等となっており、その他個別にメンタリングを行うなど伴走型支援も行っている。最終段階では、事業構想を発表している。事業計画に活かせるような人材育成ということで今後も取り組んでいきたい。

また、受講した塾生の成果が活かせるように塾生同士の交流や連携を考えていきたい。

【千葉代表理事】

「さんりく未来創造塾」の前身事業は、経済同友会が実施したもので、企業集積の高い場所ということで釜石と大船渡が選定され、4年間実施した経緯があるが、久慈から宮古なども含めて全県的に実施する必要があるとして、今年度からさんりく基金で実施している。

後継事業という位置づけでもあるので、卒業した塾生がどうなっているかも含めて、その後の取組や進み具合などを報告してもらうなど、これからの塾に活かす必要もある。今どういうことが壁になっているかなど、塾生の意見を活かしながら、実施していく。

【植田理事】

この塾の成果は、参加した企業が雇用をどのくらい増やしているかだと思う。競争力を高めて、収益を高めて、雇用を増やす、地元での受け皿を増やすということが最終的な目的だと思う。雇用に結び付かないといけない。

【後藤理事】

我々が取引する事業者の市場調査を行っているが、決算書は税理士に丸投げという会社も多い。自社の経営状況を分かってやっているのか不安な部分も多い。6次化がなかなか進まないのは、商品開発は得意だけど、内面がおろそかという会社も多いからではないか。そこを底上げしてもらえればいい。

【千葉代表理事】

今年度は、会社跡取りや後継者の受講者が多くいたが、財務諸表を初めてしっかり勉強したという感想もあった。商工労働部ともリンクしながらしっかりと進めていきたい。

【中村理事】

沿岸地域においては、水産関係など素材がいいので、良い商品を作るのは得意。ただ、完成した商品をどう売り込むかや適正な値付けについてはまだまだ課題があるとみている。この取組を活かしながら、雇用にも繋がるようにして頂ければいい。

【千葉代表理事】

塾生のますますの成長のためにも、さまざまな場での発表会を行うなど、機会を増やしていければいい。

【菅野理事】

公1事業の広域的・総合的な防災復興行事に関して、実行委員会とさんりく基金の関係性がよく見えない。どういう風に捉えればいいのか。

【菅原事務局長】

現在は、三陸防災復興博（仮称）準備委員会を設置しているが、さんりく基金も構成員として加入している。構成としては、さんりく基金と13市町村が主体であり、その他市長会や町村会、商工会議所連合会等の各種団体等で構成している。

年度末に実行委員会を設立する予定であるが、オール岩手の体制にするということで、内陸市町村を加えた形で設立する予定。役員としては、さんりく基金の千葉代表理事が副会長となっており、引き続き、構成員の一員として取り組んでいく。

【千葉代表理事】

お金の流れとすると、県の一般会計から負担金を出すわけだが、元々この基金が三陸復興の推進エンジンであるため、県の負担金は一度さんりく基金を通して実行委員会に出すという仕掛け。また、さんりく基金の独自財源もあるので、イベントの内容によっては、県の負担金はコアな部分とし、周辺部分も含めてやらなければいけない部分はさんりく基金の独自財源を出すなど、事業の内容で分けして、県の負担金で充てる分と独自財源の分で事業運営していきたい。

また、市町村から負担金を頂くかという議論もあったが、市町村だと費用対効果の面もあり、広域全体で行うイベントなので市町村に負担金を求めるのは難しいということで、基本的には、県とさんりく基金、協賛金が主要な財源となり、実行委員会を実施するイメージである。

実行委員会が立ち上がったら、次回理事会においては、概要や関連性の整理をしっかりと説明させていただく。

【中村理事】

防災復興行事に関して、31年度が本番ではあるが、来年度も重要な年になる。事業計画の中でもプレイベントの取組等も位置づけているようなので、さんりく基金としても、30年度から盛り上げをしっかりと行って、31年度につなげてほしい。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第2号議案「公益財団法人さんりく基金職員就業規程の一部改正について」

議長は、第2号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第2号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第3号議案「公益財団法人さんりく基金財務規程の一部改正について」

議長は、第3号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第3号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第4号議案「平成29年度第2回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について」

議長は、第4号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第4号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

①開催日時 平成30年3月27日（火）午後1時半

②開催場所 岩手県庁8階会議室

③議事に付すべき事項

・平成30年度事業計画及び収支予算の承認について

その他 「県出資等法人に係る中期経営計画書について」

議長はその他協議事項について説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が質問、意見を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。

【千葉代表理事】

最後にご説明だが、三陸ジオパークの関係で、今回登録が更新され2年間の条件付となっている。体制をさらに強化すべきなど色々な意見をいただいている。これについては1月以降取り組めるものは既に取り組んでおり、4月以降も本格的に次の認定を取れるようにがんばらないといけない。

その関係で、現在ジオパークは政策地域部地域振興室で所管しているが、環境生活部に所管を動かすこととしている。自然公園の整備関係は環境生活部自然保護課が担当していて、各県を確認すると、公園所管部局がジオパークと一体となっていてやっているとところが多い。部を移動し、業務を所管替えして、県庁内の体制も強化し、次回は4年間の直接の認定登録となるように進めてまいりたい。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等を終了したので、議長は午後 3 時 00 分閉会を宣し、解散した。